～１１月１２日から２５日は「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間です～

あなたのそばに暴力（ＤＶ）はありませんか？

※ＤＶ（ドメスティックバイオレンス）とは、配偶者（内縁関係・元配偶者も含む）や恋人など親密な関係にある人から振るわれる暴力のことです。

【ＤＶには以下の形態があります】

◎身体的暴力…殴る・蹴る・突き飛ばす・物を投げる・首を絞める など
◎精神的暴力…大声で怒鳴る・無視する・生活費を渡さない・自尊心を傷つける・相手の行動を制限する など
◎性的暴力…性行為を強要する・避妊に協力しない・中絶を強要する など

【子どもがＤＶを目撃することは児童虐待にあたります】

ＤＶのある家庭においては、たとえ子どもに暴力が及んでいなくても、ＤＶを目撃したりＤＶの雰囲気を感じとることによって、感情表現や問題解決の手段として暴力を学習してしまうなど、子どもに悪影響を及ぼします。

【デートＤＶをご存知ですか？】

交際相手との間で起こる暴力のことを「デートＤＶ」と言います。男女間の交際が始まる若年層（高校生や大学生など）においての暴力（ＤＶ）の増加が問題視されています。

どんなに親密な関係にあっても、暴力は決して許される行為ではありません。
あなたのそばに暴力はありませんか？相談してみることで、ひとりでは気づかなかった解決方法が見つかるかもしれません。ひとりで悩まず、ご相談ください。

【ＤＶに関する相談窓口】

とちぎ男女共同参画センター相談ルーム　028（665）8720（平日 9:00～ 20:00、土日 9:00～ 16:00）

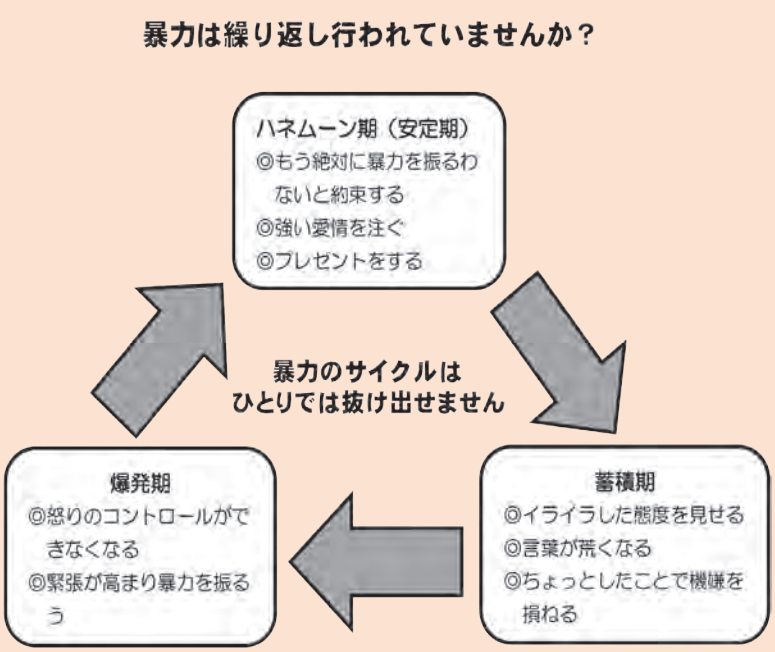

【ＤＶチェックシート】

□自分の思い通りにならないと怒る
□相手の希望を無視して、物事を決める
□相手が他の人と仲良くすると責める
□生活費を（少ししか）渡さない
□相手の行動や交友関係を何でも知りたがる
□携帯電話にたびたび連絡して行動をチェックする

※該当する項目があったら相手を支配しようとしている表れです。自分や相手の態度や行動を見直しましょう。

問生活環境課　(57)4132

ゆ～らんど（野木町健康センター）お知らせ

住所　野木町南赤塚1514－1
電話　0280(57)0755
指定管理者　宮ビルサービス㈱
休館日　火曜日

★日本矯体療術師協会指導者“日向野トシ先生”による手技療法治療を実施します。（毎週金曜日）
★馬場純子先生による‘やさしいヨガ教室’を開催しております。（毎週月曜日、10時30分～11時30分）
★痛み治療の日　部位別カイロプラクティックを開催しております。（毎週土・日曜日、10時30分～）
★11月のお風呂　温泉…（男女露天風呂）11日（土）・12日（日）・25日（土）・26日（日）《西那須野温泉大鷹の湯》
※開館時間10時～20時　※酒類の持ち込み禁止　※ゆ～らんどに入館する際に入場料が必要になります。
※都合により変更、臨時休館になる場合がございます。詳しくはお問い合わせください。